

簿冊非公開

行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年5月14日法律第42号)第5条第1項(個人に関する情報)に該当

複写禁止

比島第百師団復員者報告綴

昭和二十三年

一復員局

防衛研修所戦史室

